

委員会提出議案第 9 号

近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金に対する要望決議について

本市議会は、近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金に関し、その費用対効果を検証し説明責任を果たすよう市に要望するため、別紙のとおり決議するものとする。

平成24年12月21日 提出

提出者 周南市議会予算決算委員会

委員長 金 井 光 男

(別紙)

## 近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金に対する要望決議

周南市議会は、議会の総意として、平成24年9月28日、「株式会社近鉄松下百貨店の閉鎖に対する今後の対応に関する申し入れ」を市長に行った。

この中で、「今後、影響が予測される従業員の雇用や生活支援をはじめ、さまざまな地域経済の課題に対し、あらゆる対応策を市が検討、実施されるよう」、強く要望した。

しかしながら、近鉄松下百貨店の店舗閉鎖に対して、市の対応策が市民にわかる形で見えてこないのが現状である。

こうした中、市は、「近鉄松下百貨店テナント事業者等出店支援補助金」として2千万円の補正予算を提案してきた。また、緊急事態であることを提案の理由として説明しているが、現状の検証が不十分である。

よって、市は、この補助金の執行にあたって下記に掲げる点に留意し、その費用対効果を検証し説明責任を果たして事業を推進していただきたい。

### 記

- 1 市は、この補助金制度の主旨を、テナント事業者等の雇用・就業の場対策及び小売店の減少等を防ぐための経済対策としているが、その効果に対してはいささか疑問がある。よって、公金を充当して民業を救済することの大義、また一店舗200万円を限度とする補助金の積算根拠を明らかにすること。
- 2 市は、近鉄松下百貨店及びテナント事業者に対しての事情聴取を十分行うこと。また、経営実態に対する基礎的な状況分析、さらに経済的な波及効果の分析を十分行い、市民利益へのフィードバックを明らかにすること。
- 3 この補助金制度は、市内商業地域に出店することを条件としているが、本市の重点施策である中心市街地の賑わいの創出や商業の活性化を目的とした中心市街地活性化基本計画や中心市街地の空き店舗対策であるテナントミックス事業をはじめとする既存の商業振興策との整合性を図ること。

以上、決議する。

平成24年12月21日

山口県 周南市議会